



題字は岸 信介先生書

2016年(平成28年)4月22日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査委員会 印刷/キッショウ株式会社

http://www.town.tabuse.lg.jp/ E-mail:gikajimukyoku@town.tabuse.lg.jp



祝 卒業 (3月10日)

この春、田布施中学校から123名が大きな夢と希望に燃えて学び舎を巣立っていきました。「蛍の光」と「仰げば尊し」に包まれた感動の卒業式でした。また、4月に入り中学校には145名が入学しました。

3月定例議会	新年度予算107億円が決定しました	2
予算審査特別委員会	審査の様様を公開します	6
委員会レポート	総務文教・経済厚生	8
一般質問	8人の議員が町政を問いました	10
議会だより128号	を読んでの感想です	18

しごと 創生費を新設

農業水利施設 / 地域防災センターなどを整備

3 月定例会



本 会 議 (3 月 11 日)

平成 28 年 3 月定例会は 3 月 11 日から 14 日間の日程で開かれました。本定例会では、町長報告 1 件、専決処分 3 件、28 年度当初予算 5 件、27 年度補正予算 5 件、条例 14 件、その他 2 件、人事 2 件、陳情 3 件の合計 34 件を審議しました。なお、初日の本会議では、8 人の議員が一般質問に登壇して町政を質しました。(10 ページから質問順に掲載)

町長報告

○専決処分の報告
(調停の申立)

町長提出議案

専決処分

27 年度一般会計補正予算 (第 5 号)

県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員欠員による選挙のため歳入歳出それぞれ 79 万 4 千円増の予算総額 57 億 5 283 万円とするものです。

【全員賛成】

次の 2 件は、27 年 12 月議会で議決された改正条例を、12 月 18 日の与党税制改正大綱で個人番号及び法人番号の利用が一部見直されたことから、改正及び廃止するものです。
町税条例等を改正する条例の改正

【全員賛成】

町介護保険条例を改正する条例の廃止

【全員賛成】

28 年度当初予算

一般会計

予算総額 57 億 7 200 万円。前年度の当初予算に比べ 5.7%、3 億 1 000 万円の増額です。

《歳入》

町税は法人町民税の伸びや、固定資産税の増額等の見込みにより前年度に比べ、40 億 6 100 万円の 16 億 7 806 万 5 千円です。

地方交付税は前年度に比べ 50 000 万円減の 19 億 8 000 万円です。

国庫支出金は臨時福祉給付金事業、保育所運営費等により、前年度に比べ 1 億 3 897 万 8 千円増の 7 億 1 931 万 9 千円です。

県支出金は多子世帯保育料等軽減事業や再生可能エネルギー等導入推進基金事業等により、前年度に比べ 5 704 万 7 千円増の 4 億 4 087 万 5 千円です。

町債は地域防災センター整備事業等により、前年度より 2 億 6 100 万円の 3 億 9 880 万円です。

地方消費税交付金は前年度に比べ 7 000 万円の 2 億 5 000 万円です。

財産収入はオラレ誘致、県道拡幅による町有地の売り払いにより前年度に比べ 3 48 万 1 千円増の 7 55 万 2 千円です。

《歳出》

総務費は給与費改定に伴う増額、また本年度から、企画費の中に「まち・ひと・しごと創生費」を設けて関係経費を整理し、その内、多子世帯保育料等軽減事業の増等から、前年度に比べ、3 073 万 4 千円増の 7 億 4 281 万 4 千円です。

民生費は臨時福祉給付金事業の大幅増や法人保育園委託料の増額等により、前年度に比べ 1 億 1 436 万 4 千円増の 19 億 3 643 万 5 千円です。
(3P に続く)

当初予算企画費に まち・ひと・

多子世帯保育料軽減 /

土木費に 道路橋梁を点検

土木費は道路橋梁点検委託料、詩情公園整備工事、町道改良事業や橋梁改修等により前年度に比べ、8482万9千円増の6億1721万7千円です。



橋梁の点検

第3分団消防機庫(助政自治会)

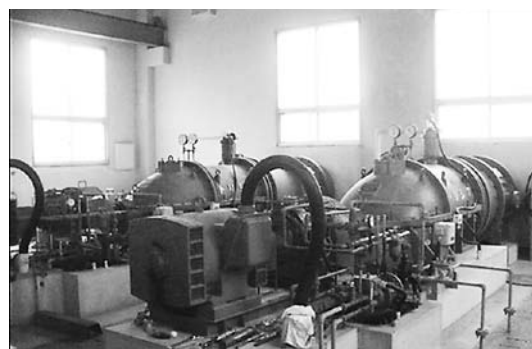


移転する第3分団の消防機庫

消防費は第3分団の消防機庫整備事業と浜城地区に設置予定の地域防災センター整備等により、前年度に比べ4708万2千円増の2億7820万2千円です。

教育費は屋内運動場非構造部材耐震化事業が完了したこと等により前年度に比べ、5870万7千円減の5億3690万1千円です。

農林水産業費は農業水利施設整備事業負担金、尾津漁港海岸保全事業等により、前年度に比べ1億823万1千円増の3億2559万2千円です。
【一般会計【賛成多数】



新川排水機場

特別会計
国民健康保険
保険給付費、介護納付金の減額を見込み前年度に比べ2452万円減の22億9817万8千円の計上です。
【全員賛成】

下水道事業

旭・高塔地区の管渠整備事業、中央雨水幹線整備事業により前年度に比べ5614万1千円増の9億84万5千円の計上です。
【全員賛成】

介護保険

地域密着型介護や施設介護のサービス給付の増額が見込まれるため前年度に比べ8079万3千円増の14億8637万6千円の計上です。
【全員賛成】

後期高齢者医療

前年度に比べ1032万8千円減の2億4258万1千円の計上です。
【全員賛成】

(4Pに続く)

反対討論(要旨)

子育て支援の充実を

一昨年の消費税率引き上げで深刻な景気の悪化が生じている。年金生活者からは受給額は減り負担ばかり増えるという声

が上がって家計の落ち込みは深刻。町民の暮らしが脅かされている今、町民の生活を守ることは重要。子どもの貧困が言われている中、本町の就学援助の認定基準緩和を図ること、子ども医療費の無料化を早急に行う等、子

育て支援の充実を求める。町有地に場外舟売場を設置することには反対。

マイナンバーは情報漏えいを防ぐ完全なシステム構築は不可能であり、国事業として全額補助を求めるべきである。



非構造部材が耐震化された体育館(城南小)

27 年度補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ 20 億 64 万 4 千円減額し、予算総額 57 億 3 億 2 千 1 万 8 千円とするものです。

《主な歳入》

町税 3497 万円増
地方消費税交付金 3000 万円増

国庫支出金

1092 万 8 千円減
町債 7250 万円減

《主な歳出》

総務費（情報セキュリティ強化対策事業、地方創生加速化交付金事業等） 1 億 6 千 5 百 4 千円増
農林水産業費（農業水利施設整備事業等） 396 万 1 千円減

教育費（屋内運動場非構造部材耐震化事業等） 3314 万 4 千円減

特別会計 4 件

いずれも事業内容確定又は見込額に伴う所要の補正です。

【全員賛成】

条 例

町長等の給与に関する条例の改正

国に準じ期末手当の支給割合を 0・05 月引き上げ、年間割合を 3・15 月分とするものです。

【全員賛成】

町長等の給与等の特例に関する条例の改正

18 年度から継続実施している町長、副町長、教育長に関する給与削減措置を継続するものです。

【全員賛成】

町職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告により期末手当の支給割合を 0・1 月引き上げ、年間割合を 2・60 月分とする等のものです。

【全員賛成】

町議会議員の議員報酬等に関する条例の改正

国に準じ期末手当の支給割合を 0・05 月引き上げ、年間割合を 3・15 月分とするものです。

【賛成多数】

反対討論（要旨）

松田規久夫

人事院勧告は現役世代

人事院は民間の給与レベルを調査し、官民の格差の是正を勧告する。この民間のレベルは現役世代である。同一労働、同一賃金が話題だが、現役世代の話である。一般的に 60 歳で退職再雇用・賃金カット。65 歳定年で、知識や技能の優れた人が更なるカットで働く人も多くいる。選挙というハードルを越えた議員も世の中の仕組みに合わせなければならない。高齢の議員報酬は上がらない、ダウンの必要もある。

町行政手続条例の改正

行政手続法の改正に伴うものです。

【全員賛成】

町人行政の運営等の状況の公表に関する条例の改正

地方公務員法、行政不服審査法の改正に伴うものです。

【全員賛成】

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

地方公務員法の改正に伴う条文整理です。

【全員賛成】

町使用料及び手数料条例の改正

屋外広告物の規制を行う事務を県から移譲を受け、追加するものです。

【全員賛成】

町河川環境保全条例

水や河川環境の保全に関する、町、事業者、町民の責務を明確にし、啓発活動や汚濁防止、不法投棄の禁止、事業所排水の浄化などへの取り組みを規定するものです。

【全員賛成】

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

特に廃棄物処理施設な

どの事業所を建設する場合は、町長への河川環境保全などに関する事前協議を義務づけています。

また、必要に応じて水質保全協定の締結や事業排水を排出する事業者から実施状況等の報告や調査などを行い、勧告、命令、公表ができるよう定めています。

【全員賛成】

町企業立地促進条例の改正

5 年間延長するとともに、対象となる業種を追加するものです。

【全員賛成】

町消防団条例の改正

団員定数を、10 増の 187 人にするものです。

【全員賛成】

その他

広島市と田布施町との連携中核都市圏形成に係る連携協約の締結

【全員賛成】

山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変

更及びこれに伴う規約の変更

【全員賛成】

人 事

人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、引き続き、銭谷忠義氏、谷茂子氏を推薦することに議会の意見を求めるものです。

【全員賛成】



銭谷忠義氏



谷茂子氏

声 あなたの要望はこうなりました

陳 情

最終処分場建設計画に反対を求める陳情

(提出者)

麻里府の水といのちを守る会

代表 堀田 安英

田布施町麻里府地域連合自治会

会長 谷村 賢二

【採 択】

田布施町庁舎について現在地に新築を要望する陳情

(提出者)

田布施町庁舎を考える会

代表 大島 忠義

【取下げ】

現庁舎は耐震化し財源の見通しが立った後、現在地に新築を要望する陳情

(提出者)

田布施町庁舎を考える会

代表 大島 忠義

【採 択】

総務文教委員会陳情 審査への質疑応答

委員長報告への質問

清神 清

①現庁舎を耐震化する場合、昨年7月6日に庁舎問題検討資料に示された耐震補強工事4500万円、仮庁舎工事1億98万円だけで済みですか。その他の費用面、手法等の詳細を検討されましたか。

②賛成多数で採択と報告されました。町長や執行部の話はすでに田布施工業高校跡地に移転する方向で話が進んでいるように受け止められます。様々な課題も山積してありますが、趣旨採択の意見はありましたか。

③現在地は、場所的には最適と思いますが、地震や大津波等、防災面の検討はされましたか。

委員長答弁

石田 修一

①町長からの説明資料にも現庁舎耐震化案はありましたが、詳細には設計等されていないように聞いています。耐震化は、技術も進んでおり、十分検討する余地があると考えました。

②具体的には採択4、趣旨採択1でした。

③防災面も考慮し、県が示す津波の危険は4m以下に対し、現位置は海抜6.8mであり、よほどのことがない限り、安全であると判断しました。

当初は旧高校全体を使用する計画が、共同使用になり、面積的に狭くなりました。そのため保健センター等を集約できず、移転効果が見込めません。

【陳情採択への討論(要旨)】

反対討論

谷村 善彦

私は採択に反対の立場

選取肢をなくすのは反対

私採肢をなくすのは反対

私は採択に反対の立場

選取肢をなくすのは反対

で討論いたします。

庁舎問題は始まったばかりです。議論はこれからです。耐震・防災・便利性等どちらも一長一短です。コスト・財政面も十分議論を尽くし、町民の皆様にはベストではないがベターと言ってもらえる結論を出すべきです。

現庁舎・学校校舎、町民の皆様はそれぞれに思いがあります。趣旨採択・継続なら賛同できますが、採択し選取肢をなくすことには反対いたします。

ベターな結論で町民の皆様は納得してもらおうではありませんか。

賛成討論

田中 孝

陳情書の意見を尊重

私は庁舎問題について本陳情書に賛成の立場で討論します。

この問題は9月議会、12月議会と深く議論し、追及してきました。

まず予算面では8月の時点で現庁舎を新築建て替えは約11億円、旧工業高校への移転は約6億円でした。しかし12月議会

【請願と陳情】

憲法16条は、「何人も…

平穩に請願する権利を有し…」と定め、皆さんの要望を町政に反映する方法として請願と陳情を出す道を開いています。

議員の紹介があるものを請願といい、ないものを陳情といいますが、取

では旧工業高校へ移転約6億円が8億2千万円と増額されました。今後さらに増額があるかもしれません。

次に、津波に対する安全性も石田委員長の答弁にあるように、この位置で確保できています。

陳情書の意見を尊重したいと考えます。

賛成討論

松田規久夫

単独町政存続が基本

単独町政を10年前に田布施町は選択した。合併を選んだ熊毛郡の町は、市の周辺部となり衰退が激しい。田布施町の単独町政選択は正しかった。この基本方針に基づき、

り扱いは、おおむね同じです。

請願や陳情は、通常は委員会や慎重に審査し、本会議で採否を決めます。いつでも受付けておりますが、事務処理の都合がありますので、なるべく定例会開会の15日ぐらい前までに提出してください。

町存続のためにお金は使わねばならない。移転予定の旧田布施工業は、現在の庁舎と同規模で住民サービスの向上は望めない。今、8億のお金を使うべきなのか。借金して今後の存続は大丈夫か。公のお金も、個人のお金も使い方は同じ。町が存続できるようなお金を蓄え、将来に備える時と思う。

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情

(提出者) 企業組合 ワーカーズコープ

理事長 末永 一博

【継続審査】

予算審査特別委員会



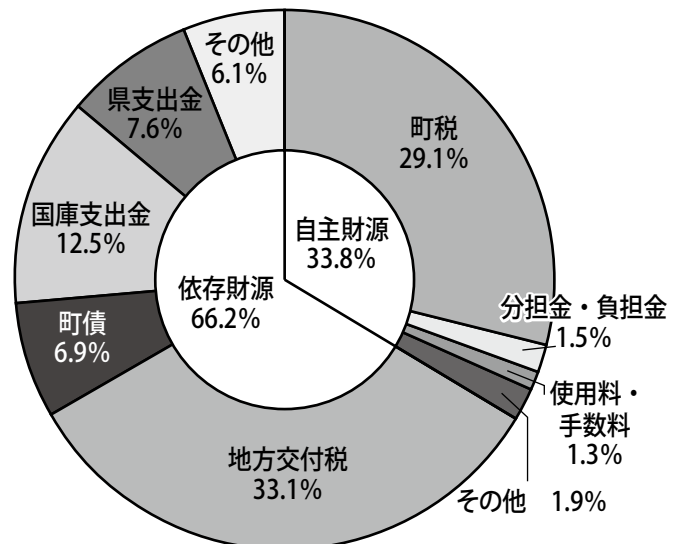
予算審査特別委員会

28 年度予算

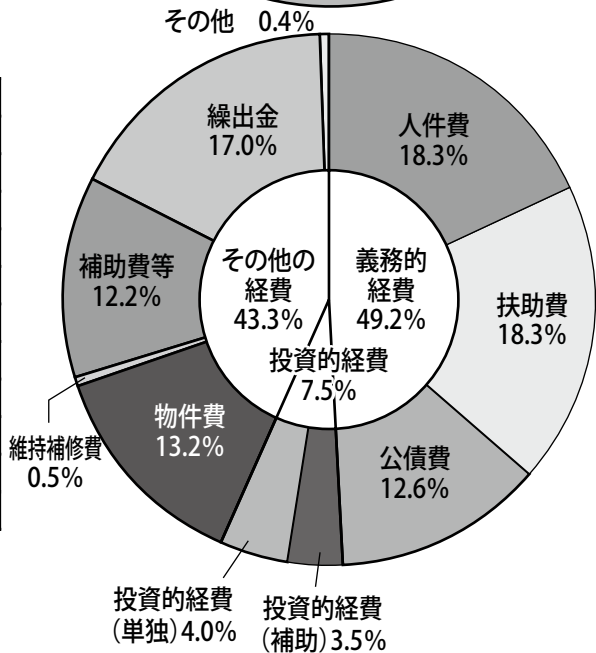
一般会計は 57 億 7,200 万円(前年比 5.7%増)
特別会計は 49 億 2,800 万円(前年比 2.1%増)
(国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療)

平成 28 年度一般会計及び特別会計当初予算の審査を行うため、予算審査特別委員会が設置され、議長を除く全議員で特別委員会を構成して、3 月 15 日に審査しました。

歳入		(万円)
区 分		予算額
自主財源	町税	167,807
	分担金・負担金	8,450
	使用料・手数料	7,394
	財産収入・寄付金	955
	その他	10,385
依存財源	地方交付税	190,800
	国庫支出金	71,932
	県支出金	44,087
	町債	39,880
	その他	35,510
合 計		577,200



歳出 (性質別)		(万円)
区 分	予算額	
人件費	105,423	
扶助費	105,671	
公債費	72,740	
投資的経費 (補助)	19,950	
投資的経費 (単独)	22,628	
物件費	76,033	
維持補修費	2,926	
補助費等	70,388	
繰出金	98,338	
その他	3,103	
合 計	577,200	



おもな質疑 Q&A

一般会計

歳入

システム委託料

Q マイナンバー関連が約 1590 万円の内、国庫補助は 180 万円。あまりにも少なすぎる。その他にも法改正の度に委託料がかかる。自治体から声を上げることはできないのか。

A 県町村会でも話が出る。国への要望なので単独でなく全国町村会に対して要望し連携を取りながらやっていく。

地方消費税交付金

Q 消費税増額分は全額社会保険費にという話だった。28 年度の交付見込額は。

A 1 億 1500 万円交付見込み。実際の社会保障経費は 16 億 5667 万円。社会保障経費に充てる交付金は他にもあるが、不足分は一般財源で

負担している。

歳出

セキュリティ対策

Q インターネットに接続する専用のパソコンを新たに購入するのか。

A 別に端末を設置するが、メールの相手先が官公庁か民間か等調査して各課に設置する台数を決める。

AED 本体の更新

Q 耐用年数が 7 年で随時更新するようだが、現在、町には何台あるか。

A 各学校や公共施設に 23 台ある。学校・保育園はリースで対応しているが、他は各課をまとめて入札し、費用を抑える。

広島広域都市圏協議会

Q 職員を研修に参加させているが、内容は。

A 27 年度は移住・定住をはかる方法を研究して中間報告した。

公共施設等総合管理計画

Q 各建物について長寿命命化や更新の計画を立てるのか。

A 現在の施設の老朽化の状況、現在のまま資産保有する場合の修理・更新費用を推計するとともに

利用需要を把握するもの。各建物を今後どうするかはこれを基に別に行う。

高齢者いきいき館改修

Q 改修内容は。

A 和室をなくしてワンフロアにする。

ボランティア清掃

Q 清掃で出た草や木の処分を予算化してでも確保してほしい。

A 町が管理しているのは 1ヶ所だけで、許容量がある。ある程度、各自で処分してもらい、最小限を持つてきてもらっている。

情報関連の企業誘致

Q 県の情報企業誘致協議会に参加できないか。

A 28 年度から県が立ち上げる協議会に参加する。

また、町企業誘致促進条例の業種を増やしている。本条例でメリットの出にくい情報関連企業に対応する補助金等も検討予定。

ほ場整備

Q 町負担の支払計画と整備面積及び負担金額の目安は。

A 事業完了年度の次年度

から償還が始まる。1 期工事完了時か追加分も合わせての完了時かは国で協議中。1 期工事は 32 年に完了予定。最終整備面積は 206 ha で約 100 億円の工事。そのうち町負担は 5% の約 5 億円。

ほ場整備完了後の担い

Q 手をどう考えているか。

今から準備が必要。現在の法人数、認定農家数及び平均年齢は。

A 認定農業者は 33 で内訳は、法人が 10、個人が 23 人。個人の平均年齢は 62・4 歳。

法人は高齢化も心配だが、経営も難しいのでは。

Q 若い人を受入できるのか。

A 本町の法人は、地域の農地を守ろうと設立されたものがほとんどで平均年齢も高い。今回、小行司の法人と(株)農多に県立農大卒業生が入る。田布施の法人を希望する方が農大に数人いるが、こちらの法人の力が弱く雇えない状況。将来的には法人連携も考える必要がある。

公園の遊具点検

Q 委託料の詳細は。

A これまで職員で点検していたが一度専門の業者に見てもらおう。

砂田住宅

Q 解体しても借地料は残るのか。

A 長屋 3 棟を解体し、5 棟が残る。借地を返すよう交渉する。

給食センター備品

Q 更新計画は予定通りか。

A 計画通り実施している。

CS (コミュニティ・スクール) コンダクター

Q 何をするのか。

A 地域創生として県が実施。地域、学校が相互に支援、貢献する活動を生み出していく。

郷土館の改修工事

Q 費用は町負担か。

A 所有者の N T T が全額負担して外壁の補強工事をしてもらった。

【賛成多数】

特別会計

国民健康保険

Q 糖尿病性腎症重症化予防事業

A 事業内容は、半年くらいの診療報酬

データを分析し、対象者を選定して指導を行う。

Q 現在本町で、人工透析をしている人数は。

A 人工透析の特定疾病認定者は現在 14 人。

【全員賛成】

下水道事業

Q 泥の取除きはどれくらいあるか。

A 2 月末の確認では約 10 cm 溜まっていた。

【全員賛成】

介護保険

Q 認知症への取り組み

A オレンジカフェの手配

A 包括支援センターが実施主体。予想以上に人が集まっているが、課題もある。保健センター、介護保険係との連携もできつつある。

【全員賛成】

後期高齢者医療

【全員賛成】

総務文教



総務文教委員会を3月22日に開き、専決処分2件、平成27年度一般会計補正予算1件、条例関係12件、その他2件、陳情1件を審査し採択しました。

専決処分

27年度一般会計補正予算(第5号)

町税条例等の改正
【全員賛成】

27年度補正予算

一般会計(第6号)

繰出金

Q 27年度の国保への繰出金の合計は。

A 基盤安定の繰り入れが9697万円の前年比2300万円の増。

田布施農水産物ブランド構築

Q プロのアドバイザーは。

A 商工会、メディア関係などで半数は女性。

Q 食品以外も含め幅広いジャンルの知恵が必要。

A 売れる物を作る姿勢で。

Q 宝くじ助成金

Q 用途は防災か。

A 防災目的で申請後認められ購入。東地区自主防災で備品と東公民館隣に倉庫を設置。麻里府、麻郷は済、西、城南は組織づくりから。

町蔵文化財発掘調査

Q 金額の1300万円の減

A 事業量の減。

情報セキュリティ

Q システム関連の支出は。

A 3月補正で5453万円。

Q 今後のシステム更新は。

A ネットワーク関連保守の委託は必要。パソコン、印刷機は今後の課題。事業費を下げるため5年リース契約予定。

庁舎問題等検討資料

Q 作成費用の20万円は。

A 交通量調査も含む。

Q 児童手当国庫負担金

Q 児童手当の減額は。

A 前年並みの歳入としたため減額。

条例関係

町長等の給与に関する条例等の改正

町長等の給与等の特例に関する条例の改正

町職員の給与に関する条例等の改正

Q 単身赴任は何人か。

A 現在は対象者なし。

Q 7級の実施は。

A 28年度2名を予定。

Q 仕事量のバランスは。

A 対応には配慮する。

町議会議員の議員報酬等に関する条例の改正

反対討論
人事院勧告は現役世代の官格差是正勧告であり、60歳以下議員の実施は賛成できるが、60歳超え高齢議員は実施しない又は減額も必要。

町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

【全員賛成】

町実費弁償条例の改正

Q 金額の変更は。

A なし。

【全員賛成】

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

Q 申し立ては町役場か。

A 役場に請求する。

Q 手数料条例の改正は。

A 考えていない。

町行政手続条例の改正

Q 客観的な処理は可能か。

A 内々で処理することはない。

町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の改正

職員勤務時間、休暇等に関する条例の改正

町使用料及び手数料条例の改正

町消防団条例の改正

Q 人は足りているか。

A 消防団員の定数より僅かに少ない。

その他

広島市と田布施町との連携
中核都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

Q 参加負担料の今後は。

A 17事業に参加、負担料は4事業。

Q 木質バイオマス事業に参加可能か。

A 現在はできない。

山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について

【全員賛成】

現庁舎は耐震化し、財源の見通しが立った後、現在地に新築を要望する陳情書

方向性を明確に示す採択

12月議会以降、3月議会までの主な経緯。

拙速な結論を避け、慎重に審議するため12月議会で陳情の扱いは継続審査となる。

1月29日

執行部関係の全員協議会

を開催し、副町長から旧田布施工業高校への庁舎移転計画(案)についての説明がある。

庁舎移転のスケジュール

財産購入の時期・金額

県工事終了後の31年度に改修工事開始

本館改修、別館新築、用地建物購入、費用は8億2818万6千円

2月16日

総務文教委員会協議会を開催し、委員長を含め6人の議員で討論する。次回は陳情者から考えを聞く。

2月26日

総務文教委員会を開催し、参考人(大島忠義氏)が陳情について説明した。

3月2日

継続審査の陳情書は陳情者の意図を十分に表現できてないので、陳情の取下げ申出書が提出され、新たに「現庁舎は耐震化し財源の見通しが立った後、現在地に新築を要望する陳情書」が提出された。議員は住民代表であり、住民の負託を受けたからには私見は捨て、住民サイドの判断で3月議会に結論を出す確認をした。

経済厚生



経済厚生委員会を3月17日に開き、平成27年度一般会計補正予算、その他1件を予備審査。専決処分1件、27年度特別会計補正予算4件、条例2件、陳情2件を審査しました。

専決処分

町介護保険条例の改正

【全員賛成】

27年度補正予算

一般会計（予備審査）

波野住宅の誘導灯

Q 深夜は消してはどうか。

A 防犯上、必要である。

福祉タクシー券

Q 入院していても貰っている人がいる。

A 実態調査をする。

Q 使用率はいくらか。

A 75%位である

起債（自治体の借金）

Q 起債の利率は。

A まだ分からない。以前のの見積もりを取ったときの最低は0.1%。

【全員賛成】

特別会計

国民健康保険

Q 医療費は下がっているのか。

A 下がっている。

【全員賛成】

下水道事業

Q 計画は見直さないのか。

A 雨水を優先し、汚水は少なくなる。

【全員賛成】

介護保険

Q 保険料を払わないのはなぜか。

A 死亡と転出による。

【全員賛成】

後期高齢者医療

【全員賛成】

条例

町河川環境保全条例

Q 業者にどのように伝えるのか。

A 事業者の申請時に計画が分かるのでその時に伝える。

Q 水辺の環境保全にも適用か。

A 広い意味で適用できる。

Q 罰金制度にしてはどうか。

A この条例では適当でない。

町企業立地促進条例の改正

Q 宿泊業は対象か。

A 対象だが風俗業は除く。

【全員賛成】

その他

広島市と田布施町との連携中核都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について（予備審査）

Q メリットはあるか。

A 活用出来るものを進める。

Q 負担金はいくらか。

A 17事業で約30万円。

【全員賛成】

陳情

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書

【継続審査】

最終処分場建設計画に反対を求める陳情

【採 択】

委員会視察研修レポート

児童福祉施設及び児童クラブを視察しました。

◆発達支援センターを視察

1月22日、平生町の「児童発達支援センターゆう」の視察を行いました。

この施設内で、柳井市、田布施町、平生町の1市2町で平成28年度から病児・病後児保育施設の委託業務開始に伴う事業計画等について調査をしました。

病児・病後児保育施設は、保護者が就労している

子どもが病気の時に、自宅での保育ができない等の保育需要に対して、保育施設において児童を一時的に保育することに

より、就労と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境の整備をするものです。

・1日利用定員 4～10名

・年間計画利用者 200名

・運営費 国・県・関係自治体で補助基準額の1/3ずつを負担

◆児童クラブを視察

2月19日、「東田布施児童クラブ」、「麻郷児童クラブ」の視察を行いました。

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に

小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供することにより、発達段階に応じた遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図っていました。

○保育料等

・月額4500円

（保育利用3000円、教材1500円）

○利用時間

・月曜～金曜日

下校時～18時00分

・土曜日

8時30分～17時00分



児童発達支援センターゆう



麻郷児童クラブ



3 月定例会 一般質問

8 人の議員が町政の課題を問う

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を聞いたものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

子ども医療費の拡充

具体的内容は

國永美恵子

小学校3年生までに 長信町長



國永美恵子 議員

Q 29年度より、小学生以上の医療費助成に向け準備を進めるとしているが、この内容を尋ねる。
厚生労働省は昨年9月に子どもの医療助成の在り方等に関する検討会を立ち上げ、子どもの医療分野において今後の在り方等の検討を行うとした。国の動向を尋ねる。

A 29年4月から助成対象年齢を小学校3学年修了時まで拡大の計画で準備している。所得制限や窓口負担は県の乳幼児医療費助成制度と同様の方式を予定する。
厚生労働省の検討会で子どもの医療費に関する議論が進められ夏頃に意見取りまとめと認識する。

地域支援事業

対応を問う

國 永

既存の事業を移行 町 長

Q 介護保険制度の改定により、介護度の要支援1と2は市町村が主体の地域支援事業に移る。
29年度実施となるが現状のサービスを受けられるか。住む場所(自治体)によってサービスの質や料金に差が生じるなど、内容が変わる。本町では十分な対応ができるか。



オレンジカフェ

A 地域支援事業の移行に向け関係機関で構成する

研究会を立ち上げ、国のガイドラインを参考に検討を行い素案を作成した。現在、近隣市町や関係機関と連携・協力しながら模索している。できるだけ、自治体ごとの格差が出ないよう、情報交換を行い対応していく。

就学援助

充実させたい

國 永

現状のまままで

尾崎教育長

Q 今、子どもの貧困は6人に1人といわれており就学援助の役割は重要。
本町の認定基準は住民税の所得割課税額を基にするが生活保護基準額に

掛ける係数に直すと何倍か。生活保護基準は以前より下がっており実質は十分でないと考えます。制度への見解を尋ねる。

A 多くの市町が行う生活保護基準額に係数1.3倍を掛けた場合と比較すると約1.2倍程度となる。他市町と比較すると本町の基準は厳しい状況。
就学前の入学準備資金貸付は現在、難しい。多くの支援をしたいが、多額の予算を伴い町全体で考える問題と思う。



小学校の入学式

太陽光発電設備

税収入はいくらか

西本 篤史

固定資産税収入1600万円

長信町長



西本 篤史 議員

Q 再生可能エネルギー推進とグリーン投資減税の影響か、町内至る所に太陽光パネルを目にする。メガソーラーや、田んぼや畑、空き地への設置など、どんどん増えている。町にどれくらいの税収入があるのか。税の種類は何か、耐用年数(償却期間)は何年か。

A 償却資産にかかる固定資産税件数は45件で、税収は、約1600万円。太陽光発電設備の耐用年数(償却期間)は17年。太陽光発電設備の設置により間接的に関係する税の種類は、事業の形態により異なり、事業所得・不動産所得・雑所得による所得税、住民税がある。



太陽光パネル/麻郷井神地区

土曜授業、土曜学習

来年度計画は 西本

来年度の土曜授業予定はない 尾崎教育長

Q 文部科学省は学校の「土曜日の教育活動」を推進している。「土曜授業」、「土曜の課外授業」、「土曜学習」がある。境目がはっきりしないし、内容も分りづらい。土曜授業は年間どれくらい行うのか、企業等の土曜学習は可能か、来年度の予定はどうか。

A 土曜日が休みとなつて以降も、各教科の授業時数が確保されており、土曜日を活用して教育課程

内の学校教育活動を行う状況にない。「土曜授業」については、現在のところ

来年度の実施予定はない。



ホタル観察会飼育発表/東田布施小学校

主体が公的なもの(学校・教育委員会等)	主体が公的でないもの(NPO等)
③ 教育委員会等の管理下	④ NPO等による民間活動
教育課程外の学校教育 ② 「土曜の課外授業」	
教育課程内の学校教育 ① 「土曜授業」	「土曜学習」

土曜日の教育活動について(文部科学省HPより)

がん対策

受診率の向上を

瀬石 公夫

新たな事業を予定

長信町長



瀬石 公夫 議員

Q がんが死亡原因の第一位に挙げられる一方で、がん検診受診率は低く、国が目標としている受診率50%達成には程遠い数値である。

がんは早期発見、早期治療で治癒率を高めることが可能である。町が役割の中心を担い、がん検診受診率の向上対策を。

A がん検診の受診率向上は、重要な課題であり、来年度から新たな事業を

予定している。大腸がん健診を医療機関でも受診できるようにし、特定健康診査とがん検診を一度に総合健診として日曜日に実施する。また、50歳を対象に、全てのがん検診を無料にする。



受診率目標50%キャラクター

障害者差別解消法

平成28年4月1日施行

瀬石

対応要領を作成

町長

Q 行政機関は「不当な差別的取扱いの禁止」、「障がい者への合理的配慮の提供」が法的義務となった。国は、職員の取り組みを確実なものにするため、対応要領を定めることとしている。町職員も障がい者らに適切に対応するための、対応要領の作成と周知の徹底は。



A 地方公共団体では対応要領の策定は努力義務とされているが、町も国により示された基準を参照して対応要領を作成している。管理職員に対しては研修などにより周知しており、今後、職員や民生委員等の研修、住民への周知などを予定している。



障害者用駐車場

交流館東側広場

景観整備をされては

瀬石

一部は整備する

町長

Q 広場は長年整備されずに放置されている。

A 隣接の交流館は1日900人の利用者があり、売上高は3億8千万と買い物客で賑わっている。

多くの利用者があり町の中心地であるこの広場は未舗装の砂利のまま、町の顔としての景観にそぐわない。今後の計画は。



交流館東駐車場

A 雨天時にはぬかるみや水溜りができ、迷惑を掛けている。平成28年度に、この広場の半分程度となる交流館側の駐車場の舗装を行なう。あわせて、子育て生活環境向上のため、すべり台、スプリング遊具、ベンチ等を整備し、町民のいこいの場となればと考えている。

高校生議会や子ども議会

開催しては

河内 賀寿

十分協議が必要

長信町長



河内 賀寿 議員

Q 今年1月20日、県内各地からの高校生47人が、知事や当局に新しい施策を提案する「第1回やまぐち高校生県議会」があった。18歳選挙権もスタートする。若者に政治へ関心を持ってもらうことは大事だ。本町も高校生議会や小・中学生のことも議会を開催しては。

A かつて本町も平成11年小学生、12年に中学生で子ども議会を開催した。これらは学校の負担も大

きく、指導等が参加する一部の児童・生徒に偏る問題等もある。高校生議会、子ども議会を開催す

る場合は、あらかじめ、教育委員会、学校と十分協議する必要がある。



中学生による子ども議会(平成12年)

場外舟券売場からの収入
学校にエアコン設置を

河内

議会と協議する 町長



平生小学校のエアコン

Q 場外舟券売り場オラレが今年12月から営業を開始する。町には売上の2%年間1440万円入る予定。この新財源を小、中学校のエアコン設置代にできないか。「オラレ財源より」等の字が書かれているのを、学生が見れば公営ギャンブル全体のイメージアップにもなる。

A オラレ田布施(仮称)の事務協力費は、教育及び子育て環境整備、環境保全、地域福祉向上や地域づくりの財源に活用予定。12月オープン予定なので、今年の事務協力費は年度末となる。使途は、建設の進捗状況を見ながら議会とも協議していきたい。

旧麻里府小学校体育館

劇場にしては 河内

設備の整備は困難 町長

Q 旧麻里府小学校跡地利用として体育館の劇場化はどうか。照明音響等の設備整備をすれば、月1回の音楽イベント等、活気にあふれた場所になる。町内には芸術性に富んだ和太鼓のグループ等があり、活動の場として利用してもらえば、観光バスも停められるようになる。

A 麻里府体育館は現在週2回剣道連盟の団体が利用中。使用申請は、社会教育課または麻里府公民館に提出。

地域の皆さんを始め町民が利用できる。ただ体育館は非構造部材耐震化工事をしていないので、照明音響等設備の整備は困難。



旧麻里府小学校体育館



防犯カメラ

Q 駅前駐輪場での自転車盗が後を絶たないことから、防犯カメラを設置したが、設置場所と画像が悪いため、解析時に効果が発揮出来ない。カメラの台数を増やすか、工夫

A 駅前駐輪場での盗難届は、19 件提出されているが、警察が画像の解析をする場合、ピンボケや画素が粗いものになることがある。画像の鮮明化は警察と協議したい。平成 28 年度当初予算で防犯カメラを 1 台増設する経費を計上している。



清神 清 議員

が必要である。その後設置場所の変更や画像の鮮明化、増設などの見直しを実施したか。

設置見直しを

清神 清

防犯カメラ

カメラを増設する

長信町長

シモラク跡地

有効利用出来ないか

清 神

困難と考える 町長

Q 下田布施にあるシモラクは酪農家が減少し、現在は建物が老朽化し敷地は雑草が繁茂している。情報では建物を解体し、更地に戻す計画があると聞いている。町はその施設を譲り受け、ジビエセンターとして利用する考えはないか。周辺には民家もなく最適と思う。



旧下酪熊南酪農センター(長田地区)

A ジビエセンターは野生鳥獣を屠殺、解体し食肉として販売する場合、食肉処理業などの営業許可を受ける必要がある。また、迷惑施設となるため、市街地及び近郊は避け、環境面に配慮し、地域住民の理解を得ることが必要となる。様々な面で困難と考える。

調整港

料金見直しは

清 神

利用料金も見直す 町長



ガラガラの田布施調整港

Q 尾津漁港に遊漁船を停泊する施設がある。毎年停泊数が減少し、停泊限度の半数を割り、ガラガラの状態だ。料金は 7 m 以上が 5 0 0 0 円、10 m 以上だと 1 5 0 0 0 円、さらに町外は 1.5 倍とな

っている。平生は一律 4 0 0 0 円となっている。料金の見直しが必要だ。

A 平成 4 年に供用を開始して、20 年度より現行の料金になっている。当初は 1 0 0 % の利用率であったが、平成 16 年頃から減少傾向となり、現在は 4 0 % という状況だ。地方創生事業に取り組みながら新たな視点から利用料金等も含めて検討していく考えだ。



平生ボートパーク

個人情報漏洩対策

受付窓口の漏洩防止は

松田規久夫

ついでに 衝立の増設は困難

長信町長



松田規久夫 議員

Q マイナンバーは1月から実施され、個人情報の漏洩が心配だ。田布施町のマイナンバー登録状況はどうか。情報漏洩防止のため役場窓口業務では、受付カウンターに隣と仕切る衝立が必要。他人に聞かれたくない案件では、窓口対応でなく別室に案内する対応も必要。

A 2月末で約1100人の交付申請があり、一日の可能処理数のため約450人完了。受付は2台の端末で衝立も設置。他にはパスポート申請場所にある。窓口の現状から衝立増設は困難。特別な場合は別室対応もしているが、端末のない部屋での受付は困難。



窓口に設置されている衝立

職員採用

採用予定は、高卒採用は

松田

高卒採用試験実施の予定 町長

Q 町民の考える安定した働く場は、町役場、学校の先生、金融機関などだが、田布施に残りたくても地元に残れない。町長は職員定数管理に基づき採用を実施してきた。今年の採用予定は。総合戦略で若い世代の人口流出を防ぐとあるが、対策として高校卒の職員採用は。

A 土木技術で募集してきたが、多様な働く場の不足による若年層の流出を

止めるため、28年度から高校卒の職員採用試験を予定する。まち・ひと・しごと創生総合戦略で産業振興による雇用の創出、人材の定着・還流・移住の推進を掲げ、アクションプランで取り組む。

27年度の町職員採用試験

◇大学卒業程度試験（行政）

・採用予定人数 若干名
・受験資格

昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

昨年度の町広報より

長期休暇の職場対応

住民サービスの継続は

松田

サービス低下を防ぐ 町長

Q 町民福祉課環境係の係長が当分の間不在でパート対応され、係員のみ業務であった。職務の中心的立場の係長の不在は、住民サービスの低下につながる非常事態であった。なぜ係長の配置が実行されなかったのか。今後も長期不在の場合、役職の配置はないのか。

A 年度途中で係長の異動や新たな係長の昇格は困難。係長経験のある役員OBを臨時職員として雇用し、係員の負担を軽減して職場対応した。役職が長期不在の場合、補充を前提として対応する。補充が困難な場合も、住民サービスの低下は絶対に避けるよう対応。



町役場庁舎

Q ①旧田布施工業高校への移転案では全課が入れず極めて不便②移転費は、当初6億円、現在は8億2千万円と増高、財源が殆ど借金とは無謀③現在地は面積も一万㎡以上あり、既に都市計画で行政ゾーンと決めている④現庁舎補強し基金を貯め、現在地新築案を。

役場庁舎移転案

拙速・無謀でなく慎重に

高川 喜彦

検討町民委員会でもとめた

長信町長



高川 喜彦 議員

A 庁舎問題は、平成24年度に庁内の検討で旧田布施工業高校校舎への移転が良いとする案ができた。26年後半県から総合支援学校高等部と共同使用へと変わり、昨年庁舎問題等検討町民委員会と同校への移転案をまとめた。交付税措置等一切ない。場所は指摘の通りだ。

「豆尾第一踏切」

整備改善の進捗状況は

高川

遮断機のない踏切廃止

町長

Q 田布施駅西の豆尾第一踏切の拡幅工事の現在の進捗状況を尋ねる。

既に国土交通省の了解もあり、整備されるとの情報があつて久しいが、現在どうなっているのか。

この踏切は、歩行者や自動車の横断も多く、幅員も狭く危険極まりない。完成はいつか。

重要公文書の保存管理

きちんとできているか

高川

文書管理規程による 町長

Q 町の重要文書の保管はどのようになっているか。「現庁舎の確認申請書はない」ということも聞いている。文書の保存年限等の規程はどうなっているか。すぐに廃棄されるもの、永久保存となるものの区分は誰がしているのか。公文書管理条例はどうなっているか。

A 本町では昭和35年から「文書保存規程」により文書管理を行ってきた。平成21年国の法が公布される前にこれまでの規程を廃止して、民間で導入されている文書ファイリングシステムを導入し、田布施町文書管理規程により整備して文書の適正管理に努めている。

A 平成27年「上定井手線」の詳細設計を発注し、豆尾踏切を含む交差点協議を公安委員会と行い、その結果を踏まえてJR広島支局と協議し了承を得た。JR西日本からは、遮断機のない踏切を1箇所廃止をお願いされた。まず用地交渉等を全力で進める。完成は未定。



道幅の狭い豆尾踏切

◎その他の質問

教育委員会の制度改革後の現状について

財政

今後の見通しを質す

藤山 巖

今すぐ影響ない

長信町長



藤山 巖 議員

Q長信町政は10年目を迎える。借金返済の負担割合を表す実質公債費比率は好転の方向だ。しかし一部事務組合等を含む債務負担の将来負担比率や経常収支比率は県下19市町中依然ワースト2位。今後税収減等で財政は厳しさを増す。債務償還ペースに変動ないか。

Aご指摘の通り平成26年度決算では将来負担比率、経常収支比率ともワースト2位で、依然厳し

い財政状況にある。平成32年度には実質公債費比率、将来負担比率とも緩やかに改善する見込みとなる。しかしながら、今すぐ償還ペースに影響を及ぼす状況ではない。



平成28年度予算書

ふるさと納税

取り組み強化を！ 藤山

寄附金拡大に努める 町長

Qふるさと納税制度(寄附金)の活用が活性化している。本町も専任職員を配置し農業・漁業者及び事業者等と連携を密にして取り組みが多種多様な返礼品が可能で、インターネットの活用は不可欠だ。自主財源を確保する上からも制度への積極的な取り組みが急がれる。

A平成28年度からふるさと納税サイトのふるさとチョイスに登録し運用を始める予定だ。また、クレジットカードで寄付が

可能なヤフー公金支払や記念品額の1万円枠を新設する。事務の効率化を

図るため観光協会に発送の業務を委託するなど寄附金額の拡大に努める。



ふるさと寄附金パンフレット

地域振興策

城南にコンビニを！ 藤山

今の段階ではない 町長

Q城南地区は就学時の子どもが近年減り続けている。再来年小学校へ入学する児童は9名で、以降一桁で推移する。真剣に対策を講じなければなら

ない問題で「待たなし」の状況である。コンビニの誘致も一考と思う。城南地域の具体的な振興策を尋ねる。

A城南地域に限定した人口減少抑制の取り組みはない。昨年4月から2ヶ年間の限定で親元近居応援事業や子育て世帯住宅取得応援事業を行っている。これらの事業に城南地域全体で取り組んでもらいたい。コンビニの誘致については今の段階ではない。



城南地域

議会だより

128号を読んでの感想です

◆お礼◆
 議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙な中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

住みよい町に

福本 美子

まず花が咲いたようなカラー印刷の表紙でスタートした新年号ですね。128人の新成人と128号の議会だよりです。

大きな太い見出しの総合計画が決まり、前期から拡充を図った「子ども子育て支援事業」が目にとまりました。4つの「づくり」に期待し、経験豊かな人材を生かし、みんな育てて、みんなで育ちたいものです。

視察研修レポート、興味深く読みました。国を挙げての人口減少対策はこの自治体も直面している頭の痛い問題です。住みたい田舎日本一になった島根県大田市の定住促進策、数に限り有りとした群集心理を掴んだ呼びかけPR。近辺の市町村が取り組む全国移住ナビ、自作自演の動画アクセス数が多いと新聞に掲載されていました。特色ある町づくり行政と町民が知恵を出し合い進めていきたいものです。いつやるの、今でしょ。



自治会組織について

木村 万利子

自治会の組織は各自自治会によって違うと思いますが、高齢化、戸数の減少により、毎回同じ人が役員になり、仕方なく決まった人は体調不良など理由をつけては協力しなかつたりと大変です。近くの自治会と合併するにしても条件がなかなか合わなくて難しく、話し合いは成立しません。

また、近隣の人にも最近は一、二週間に一回とか、会わない人は年に一、二回しか会わない人もいます。お年寄りの人はいつの間にか入院をされていたりと、もっとコミュニティケーションをとれる場所、体調が悪い人が近隣の人に頼れる生活が必要だと思えます。何でも無料化とばかり考えずに、近隣が仲良く過ごせるためにお金を使ってみてほしいです。

電動車イスについて

反納 昭明

高齢化が、急速に進んでいるなか、自家用車が運転できなくなると、買い物・集会等への外出する手段がなくなります。

そこで、電動車イスの利用者は、これからますます多くなることが予想されます。議会だより128号でナンバー導入の質問があり、その回答では、平成28年度から実施されるようになっており、大変良いことだと思います。電動車イスの性能はまだ良くなること予想され、性能が良くなれば、かなり遠出が可能となります。運転者は高齢者等弱者なのでどうしても事故等危険な場合も多いと思います。そこで道路等インフラの整備が欠かせません。歩道・交差点・歩道のないところへの設置等の安全対策を整備して、安心して外出できるような環境整備を希望します。

何でも無料化とばかり考えずに、近隣が仲良く過ごせるためにお金を使ってみてほしいです。

第5次総合計画

加治 康子

第5次田布施町総合計画の記事と合せて、昨年配布された概要版の「田布施町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」田布施町子ども・子育て支援事業計画を、つぶさに読ませていただきました。将来像から見ると、どの分野も現況は厳しく、課題は山積していて、これをクリアするには実行性のある取組が必要であり、まず、足元から0を1に、1を5にというように評価目標をしぼって進めていかなければならないということがよくわかりました。

笑顔と元氣あふれる住みよい町、田布施の実現をめざすこれらの計画を推進するために町民一人として私は何をしたらよいのか、ただじつと傍観してはいられない気持ちになりました。

次は、独自の教育・文化の振興と国際交流の促進施策にスポットを当て検討する機会があればと思います。

急げ匠と人材育成

鷲 典行

今の日本にとって少子高齢化対策が緊急の課題で、国・地方それぞれ懸命な取り組みが実施されているが、特効薬がないのが現状ではないか。

田布施町も、第5次総合計画が決まり「住みよい田舎」日本一や鳥取県北栄町等を視察し、定住対策が進められている。この北栄町は田布施と同規模の町である。

幸いにも本町には農林水産業の恵まれた自然があり、あらゆる方面にアントナを広げ、英知を結集すれば、住みよい活力あふれる町づくりが実現するはずである。

すでに、漁業においては、都会からの若い移住者が新しい後継者として活躍している。

これは、本人の努力もあるが、関係者の協力、特に師匠の力量によるところが大きい。

地域の活力、後継者育成には法の改革と人間力あふれる匠の発掘も必要である。

傍聴記



3月定例会の11日には多くの方が傍聴されました。その中から3人の方に傍聴記をいただきました。

ご寄稿ありがとうございました。

新庁舎建設問題について

鳥越美代子

今回は特別に熱のこもった質問、そして町長さんをはじめ各課職員の方々の答弁の姿に感銘致しました。介護保険改定、子ども医療費助成金、がん

対策、防犯カメラの工夫、踏切の整備等々山積する議題の中でも庁舎移転問題が特に強く心に残りました。多くの大きな問題が沢山あると感じると

もに財政の厳しい中で慎重に時間を十分かけられ魅力ある心ある住みよい田布施に愛せる誇らしき庁舎建設に審議討議いただくことを希望します。最後に東日本大震災から5年目の本日、一分間の「黙祷」あの日のことを思い起こしました。

文化の町をめざして

中谷 丹美

静かな中にも、熱のこもった質疑応答に、町政への熱意が感じられた。

高校生議会や子ども議会を開催してほしいとの要望はぜひ実現できるよう、前向きに検討しては

どうか。若者のアイデアを町政に生かした町づくりは若者の定着につながり、故郷で働きたいとの希望にもつながると思う。旧麻里府小学校の体育館を文化活動に利用する

ことは、良いアイデアだと思う。音響効果が非常に良いので小規模から始めれば、すぐにでも使えるのではないかと。希望が膨らむ町、若者が輝ける町づくりを行政は目指してほしい。

庁舎建設について

國本 悦郎

庁舎の建設については、今年度町としては工業高校跡地の一角に移転する案を進めていた。それに對し、現庁舎を耐震化し、基金を貯めて現在地に建設を求めるとの陳

情が出され、今議会で審査された。委員会では意見が分かれ、採決の結果賛成4で採択することになった。それを受けて本会議でも討論があり、賛成7で

採択することになった。反対の5は趣旨採択であったように思える。いずれにせよ今進めている工業高校跡地への移転はしないと議会で判断したことになる。それを受け町長がどう判断するか注視したい。

自己の記録を更新中!



清 神 清

近所にイノシシが出没し始めたのは今から13年前のことである。「農作物を荒らすので議員どうにかして欲しい」との苦情が入り、当時は経済課や猟友会に相談するも解決策は見つからず、翌年自ら狩猟免許を取得し、捕獲に臨んだが、結果はゼロ、箱わなの設置場所の変更や、

わなの改造など試行錯誤を繰り返した結果、3年後には71頭の捕獲に成功した。その後自己の記録を80頭まで更新し、今年さらには大幅に更新する115頭を捕獲した。イノシシは減るところが増える一方だ。早急にジビエセンターを要望する一人だ。

教訓を生かして



國 永 美恵子

3月議会の初日、議場が暗いと感じた。今回の一般質問は1番目に立った。新聞の切り抜きが読めない。上を見ると質問席上の電気が一つ点いていない。老眼鏡を用意していなかった。で少々焦った。

この日は東日本大震災から5年目になり、午後の議会開会時に黙とうを行った。福島第一原発の汚染水対策で凍土壁の凍結が開始されるが、この事故の終息を一日でも早く願っている。震災の教訓は生かさなければならぬ。想定外にならないように。

議員リレー随筆

議会だよりモニターを募集します

◇内容

議会だよりを読んでの感想を書いていただきます。

◇応募資格

町内在住の方(地域別)

◇募集人数

城南1人、東田布施1人、西田布施2人、麻里府1人

◇任期(2年間)

平成28年6月1日から

平成30年5月末まで

◇応募期限 5月16日

◇応募・問合せ先

議会事務局

☎52・5800

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会(3月、6月、9月、12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。なお、本会議での傍聴席は30席設けています。

【問合せ先】

議会事務局

☎(52・5800)

6月定例会の日程(予定)

10日	本会議(初日) (一般質問)
14日	経済厚生委員会
16日	総務文教委員会
20日	本会議(最終日)

※いずれも午前9時から
※正式には6月6日の議会運営委員会で決定されますので、ご確認下さい。

編集後記

4月3日開催された第46回桜祭りは絶好の天気にも恵まれて満開の桜のもとで3万5千人が参加、ロードレースや出店などで賑わった。◇筆者にも毎年田布施川の桜が満開になると蘇る思い出が二つある。その一つは、昭和62年建設省の「ふるさとの川モデル河川」(事業費14億円)の指定を受け、翌年建設省で「認定書授与式」が行われ、当時の中村町長、吉中議長に筆者もお供した。◇この指定を受けたのは全国で7河川、利根川、吉野川、四万十川等の有名な一級河川と並び小さな二級河川の田布施川が認定されていたことに驚いた。当時の河川局長からの認定書授与は写真に収め本紙19号の表紙にした。◇もう一つは平成12年春満開の桜の写真を選ばれ喜び合った思いである。◇今、地方創生の時、田布施のためにがんばろう。

高川 喜彦